

「犯罪経歴証明書」申請手続きのご案内

1 受付時間

毎週月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）

午前8時30分から正午まで、および午後1時から午後5時まで

2 受付場所

熊本市中心区水前寺6丁目18番1号（警察棟6階）熊本県警察本部刑事部鑑識課

3 手続をされる方

申請者本人に限ります。

4 必要書類

(1) 日本に居住している（日本国内に住民登録のある）方

日本人	パスポート（有効期限内のもの） 住民票または住民票記載事項証明書（6ヶ月以内のもの） 1 証明書の必要性を確認する書類 2
外国人	パスポート（有効期限内のもの） 住民票（6ヶ月以内のもの）、外国人登録証明書、 在留カードのうちいずれか 証明書の必要性を確認する書類 2

(2) 外国に居住している（日本国内に住民登録のない）方

日本人	パスポート（有効期限内のもの） 住民票の除票または戸籍の附票（6ヶ月以内のもの） 現住所を確認できる書類（外国政府発行の運転免許証等） 証明書の必要性を確認する書類 2
外国人	パスポート（有効期限内のもの） 日本に住んでいたことが確認できるもの（書類等） 3 現住所を確認できる書類（外国政府発行の運転免許証等） 証明書の必要性を確認する書類 2

1 運転免許証、住民基本台帳カードで可能な場合があります。詳しくは下記の問い合わせ先にお問い合わせください。

2 証明書の必要性を確認する書類とは

渡航先の公的機関（大使館、領事館等）が申請者あてに発行した「犯罪経歴証明書」の提出を求める文書

要求されている事由に係わる申請書（必要事項を記入したビザ申請書）等がありますが、詳しくは下記の問い合わせ先にお問い合わせください。

3 日本に住んでいたことが確認できるもの（書類等）については、下記の問い合わせ先にお問い合わせください。

(3) 住民登録が熊本県以外の方

熊本県警察本部における犯罪経歴証明書の申請は、原則として熊本県内に住民登録をされている方を対象に受け付けますが、特別の理由があれば、県外に住民登録等のある方でも理由書（申立書）を添えて熊本県警察本部で申請することができます。

詳しくは、下記の問い合わせ先にお問い合わせください。

5 注意点

国外で1度申請した後、日本で同じ申請を二重に行ったり、日本国内において同一の申請事由で重複して申請することはできません。

また、警察署での申請はできません。

提出先国、要求事由によっては直ちに申請受理できない場合がありますので、申請される方は、事前に電話でご確認ください。

6 手数料等は不要です。

7 受け取り

申請からお受け取りまでには約1週間かかります。申請者ご本人が来庁し、お受け取りください。（郵送はできません。）

なお、申請者ご本人が来庁できない場合は、代理人によるお受け取りもできますので、申請をされるときに担当者へお申し出ください。

8 問い合わせ先

申請に関する各種お問い合わせは

熊本県警察本部刑事部鑑識課

TEL 096-381-0110（内線 4657）

をお願いします。

外国に居住している方へ

1 犯罪経歴証明書の発給申請は、当該国にある日本公館（日本大使館、日本総領事館）でも申請ができます。

詳しくは、日本公館にお尋ねください。

2 一時帰国して申請される場合は、上記「犯罪経歴証明書申請手続きのご案内」のとおりです。